

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

兵庫県 宝塚市

個別避難計画作成モデル事業（市町村事業）最終報告書

令和 3 年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（市町村事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【市町村情報、事業概要】

都道府県名 市町村名	兵庫県宝塚市
所在地	〒665-8665 宝塚市東洋町1-1
担当部局連絡先	健康福祉部 安心ネットワーク推進室 地域福祉課 担当者：岩崎 香織（いわさき かおり） TEL:0797-77-2076 FAX:0797-71-1355 メール:m-takarazuka0277@city.takarazuka.lg.jp
連携部局連絡先	総合防災課 TEL:0797-77-2078 メール: m-takarazuka0022@city.takarazuka.lg.jp 市民協働推進課 TEL:0797-77-2051 メール: m-takarazuka0004@city.takarazuka.lg.jp 高齢福祉課 TEL:0797-77-0505 メール: m-takarazuka0044@city.takarazuka.lg.jp 介護保険課 TEL:0797-77-2069 メール: m-takarazuka0050@city.takarazuka.lg.jp 障碍(がい)福祉課 TEL:0797-77-2077 メール: m-takarazuka0046@city.takarazuka.lg.jp
事業概要	連携と協働による災害時要援護者支援制度促進事業 平成27年度に創設した災害時要援護者支援制度の取組は、平成29年度に避難支

	援組織として民生児童委員連合会が手上げし、全市的な取組となっている。しかし、高齢化や家族や地域の支え合い機能の低下から生じる、地域支援者や避難支援組織の不足など課題も多い。発災時に実効性のある取組とするため、個別避難計画作成を中心に下記（１）～（３）を行い促進する。庁内外を問わず連携・協働し、地域ぐるみでの取組のモデルとする。併せて取組の周知も行い、次年度以降の全市的な取組へとつないでいく。 （１）個別避難計画の作成 災害時要援護者、市(関係各課)、地域住民、地域団体、福祉事業関係者などが連携・協働し、災害時要援護者の個別避難計画の作成を行う。 （２）勉強会の開催 災害時要援護者、市(関係各課)、地域住民、地域団体、福祉事業関係者などで、制度の現状・課題、解決策や個別避難計画作成などに関する勉強会を行う。 （３）制度の周知 自助の啓発及び（２）も踏まえた制度チラシを作成し、市内全戸配布を行う。
備考	

※連絡先、担当者に変更があり、担当者名簿に変更が必要な場合、その旨を備考欄に併記すること。

【取組の概要】（都道府県名 市町村名）

	取組の状況
【１】 市町村事業名	連携と協働による災害時要援護者支援制度促進事業
【２】 事業実施体制 庁内の連携体制	【担当課】 健康福祉部 安心ネットワーク推進室 地域福祉課 災害時要援護者支援制度、社会福祉協議会、民生委員・児童委員 【情報提供、調整、会議出席など】 都市安全部 危機管理室 総合防災課 地域防災計画、防災訓練、防災意識の啓発及び高揚、市の危機管理の総合調整 市民交流部 きずなづくり室 市民協働推進課 まちづくり協議会、自治会 健康福祉部 安心ネットワーク推進室 高齢福祉課 地域包括支援センター 健康福祉部 安心ネットワーク推進室 介護保険課 要介護認定、介護支援専門員、福祉避難所 健康福祉部 安心ネットワーク推進室 障害(がい)福祉課 障害者手帳、障害(がい)者の社会参加促進、障害(がい)者理解の啓発 【情報提供、その他協力】 秘書課・広報課・情報政策課・市民相談課・窓口サービス課、総務課、管財課、 人権男女共同参画課、住まい政策課、生活援護課、子ども未来部、教育委員会、 消防本部
【３】 事業実施体制 庁外との連携体制	【協定締結済の避難支援組織】 宝塚市民生委員・児童委員連合会 まちづくり協議会、自治会、マンション管理組合等 【個別避難計画作成への参加、協力、情報提供など】 宝塚市社会福祉協議会、宝塚市地域包括支援センター 宝塚市ケアマネジャー協会、宝塚市委託相談支援事業所 【情報提供/交換、その他協力】 兵庫県宝塚警察署、宝塚健康福祉事務所（宝塚保健所）、 障害者団体、宝塚市防災リーダー会、 兵庫県、兵庫県社会福祉士会、他市関係課、関西大学学生、宝塚医療大学学生 FM宝塚、読売テレビ、地域の事業所や団体など
【４】 モデル事業の実施 内容、実施方法	連携と協働による災害時要援護者支援制度促進事業 目的：周知と啓発 「助け合いのできる地域づくり＋地域の防災リテラシーの向上」

(1) 個別避難計画の作成 目標：年度内に7～10件作成 **実施済：7件作成**

市では全市域を日常生活圏域として7つの地区・ブロックに分けており、地域特性を鑑み、当初より各地区で1件～2件程度作成としていた。現在、1地区(河川氾濫)2件、2地区(土砂災害)1件、3地区(新興住宅地)3件、4地区(浸水害)1件を作成済。残りの地区では、地域による自主的な動きがみられたことから、今年度の作成は見送った。

避難計画作成を関係者が集まる会議により行ったが、基本は要援護者もしくはその家族、専門職、避難支援組織として手上げしている自治会、地域住民、担当民生委員、社会福祉協議会該当地区担当者、市関係課等の参加となるよう調整した。

ただし、地域特性、人間関係、環境、関係者の要望などヒアリングを行いながら、様々な条件を考慮し調整、無理のない形で実施した。

作成する要援護者は、事業実施時、民生児童委員連合会、当事者グループ、いくつかの避難支援組織である自治会への選定の声掛けも行ったが、専門職からの推薦、地域の手上げ、市からの地域の指定や要援護者の指定で選定された。作成済の要援護者は40代身体1級(難病)、80代要介護4(独居)、10代療育(中学生)、20代～40代療育(1名×3世帯)、100歳身体1級(独居)。

作成会議や打ち合わせ等の実施場所は、自治会館、公共施設、市役所会議室で、必要に応じ、オンラインも利用した。地域や専門職等の協力も得て、会議実施場所、専門職の参加についても費用は発生していない。

様式への記入は、個人情報については作成会議前に既存の支援カードからの転記あるいは本人や家族へのヒアリングで行い、避難計画については会議で確定した内容を会議中あるいは会議後に、いずれも地域福祉課で行った。

作成会議では、総合防災課作成の防災マップを利用し、ハザードや避難場所など防災のこと、要援護者やその地域のことについて話した。普段つながりのない参加者が集まることで情報共有に時間がかかり、行政への要望や質問が多く上がることもあり、どの会議でも設定時間(参加者により異なるが、1時間や1時間半)を超過した。

避難計画の中で、特に避難支援が必要な事項について、できる限り訓練を実施、実施が難しい場合でも地域の避難訓練の際に参加してもらうよう声掛けを行った。

(2) 勉強会の開催 **実施済：参加者59名**

日時：11月13日(土) 10:00～11:50

場所：宝塚市立中央公民館 1階ホール

定員：50名(要申込、先着順)

対象：どなたでも

費用：無料

内容：基調講演 兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長 室崎益輝氏

テーマ「災害時にみんなで助かる・助け合う、自助と共助の地域づくり」

災害時要援護者支援制度説明、個別避難計画作成事例発表など

- ・内閣府防災担当重永参事官にも講師で参加いただいた。
- ・宝塚市長より開会の挨拶があった。

	・勉強会の一部の映像について、YouTubeで期間限定配信を行った。 (3) 制度の周知（チラシの全戸配布） 実施済：約108,000世帯に配布 チラシは別添のとおり
【5】 アピールポイント	(1) 庁内外を問わない連携・協働の仕組みができている 担当課(地域福祉課)と庁内関係各課、民生児童委員連合会、一部の地域団体(自治会・まちづくり協議会など)、市社会福祉協議会、市地域包括支援センター、障害者団体との連携が既に取りれている状況で、関係構築から取り掛かる必要がなく、スムーズに開始できた。また、既に連携の取れている関係者からの紹介で他との連携につながり、関係が広がった。また、課内でのサポート体制も充実しており、(3)を可能とした。 ⇒ 今後：拡大・強化 (2) 無理のない連携・協働ができている 関係者それぞれが普段役割を持っている中での連携・協働が必要であるため、無理のない実施に留意した。例として、個別避難計画作成においては数自体を絞り、1件1件ヒアリングを行い実状に合わせた調整、作成を行って関係者の負担軽減を行った。 ⇒ 今後：継続 (3) 担当者がモデル事業、インクルージョンマネージャー、制度実施を行っている 防災士資格を持つ制度担当課(地域福祉課)担当者がモデル事業提案を行い、実施にあたってはインクルージョンマネージャーとして動いた。併せて制度の取組も行っており、全体像が把握できた。また、情報が集約されやすく、広告塔のように周知にも役立った。市職員や担当課としての認識でなく、一個人として顔の見える関係作りができ、連携がスムーズとなった。 ⇒ 今後：(顔の見える関係づくりについて) 継続 (4) メディアの取材を受け、モデル事業参加のPRができている 取材依頼に基づき、個別避難計画作成の調整・実施をしたことで放送に結びつき、周知が行えた。地域内で話題にあがって考える機会、関係者同士や他市担当課への話のきっかけにもなった。 ⇒ 今後：周知啓発を継続 (5) 支援カード作成率が高く、個別避難計画作成がスムーズ 制度の取組において、同意者が作成する支援カード作成率が98.4%と高く、支援カードの記入内容を個別避難計画に落とし込むことができる。また、支援カードは地域に提供されてきたもののため、関係者が要援護者の情報がある程度持った状態から作成会議を開始できた。

	<u>⇒ 今後：継続</u> (6) 支援カード様式を変更し、個別避難計画に近づけている 今年度、支援カードに避難場所記入欄を設け、個別避難計画様式に近づけた。来年度以降も変更を行い、個別避難計画へ移行する。 <u>⇒ 今後：継続</u> (7) 市での優先度設定が容易になった 今年度より稼働した総合防災課の「宝塚市災害情報システム」を用いた処理により、各要援護者のハザード状況が要援護者名簿データ上で明確になった。既に独居高齢者や介護度等も名簿作成時のデータで把握できているため、市の持っているデータ上での優先度設定が可能になった。今後の展開として(6)の支援カードや地域からの情報をデータ化して加えることができれば、更に実情に合った優先度設定が可能となる。 <u>⇒ 今後：実状のデータ化のためシステム導入を検討</u>
【6】 事業による 成果目標	・ 個別避難計画の作成 7～10件 → <u>7件作成済</u> ・ 勉強会参加者 50名 → <u>59名参加</u> ・ 地域支援者の設定割合 10.9%→20.0% (割合の把握は令和4年度)
【7】 事業実施 スケジュール	事業実施スケジュール (1) ～令和4年3月末 個別避難計画作成 <u>令和4年3月16日現在 7件作成済</u> (2) ～令和3年11月末 勉強会実施： <u>令和3年11月13日(土) 実施済</u> (3) 令和4年1月 啓発チラシの配布： <u>令和4年12月末～令和4年1月 広報誌と併配で全戸配布(約108,000枚) 済</u>
【8】 特記事項	

【応募の要件に関する取組】

要件	取組の状況
(A) 市町村の防災担当や福祉担当等の関係部署が共同して事業を実施する体制があること。	【課題】 職員のマンパワー不足 【実施】 福祉部局の担当課担当者が防災部局をはじめ、関係部署との顔の見える関係づくりによる連携を図り、情報収集、庁内担当者会議の実施、協働による個別避難計画作成等を行った。 【現時点の課題】 異動があった場合の引継ぎ 【方向性】 顔の見える関係づくりは必須のため、手順や方法を引き継ぎ、新規での関係づくりがしやすいようフォローする
(B) 地域の介護・福祉に関する職種団体等、庁外の関係者と連携した取組であること。	【課題】 支援制度、個別避難計画作成の認知度が低い 【実施】 ・ケアマネージャー、相談支援専門員へ個別避難計画作成を実施する要援護者の選定、個別避難計画作成会議への参加を依頼し、無償で主体的に参加していただいた。 ・介護事業所、地域包括支援センター、委託相談支援事業所の各連絡会にて周知、協力依頼を実施したところ、自主的に兵庫県主催の専門職向け研修に参加された専門職もいた。 【現時点での課題】 多様な専門職に一律の理解を得ること 【方向性】 引き続き、（モデルケースを含めた）周知と無理のない協力依頼を実施する
(C) 個別避難計画を作成する者の優先度を検討し、要支援者の心身の状況に応じた作成プロセスを構築する取組であること。	【課題】 市の持っているデータや各専門職、民生委員・児童委員などから個別で上がってくる情報だけでは実状を把握できない。 【実施】 今年度より稼働した総合防災課の「宝塚市災害情報システム」を用いた処理により、河川氾濫、土砂災害についてのハザード（防災視点）の優先順位づけ

	ができ、各要援護者のハザード状況が要援護者名簿データ上で明確となった。 ※独居高齢者等も情報政策課によるデータ処理で既に把握できている。 【現時点での課題】 ・地震の際の各住所での震度想定データが不足 ・地域の脆弱性 【方向性】 ・個別避難計画からのデータ取り、そのためのシステム導入を検討 ・市全体での機運を高める ・作成会議については調整可能な要援護者から実施、周知啓発に努める
(D) 個別避難計画を実際に作成すること。	《課題》 支援制度、個別避難計画の認知度が低い中での初めての取り組み 【実施】 個別避難計画7件作成済 ハザード： 河川氾濫2件、土砂災害1件、新興住宅地3件、浸水害1件 年代、状態等： 40代身体1級(難病)、80代要介護4(独居)、10代療育(中学生)、20代～40代療育(1名×3世帯)、100歳身体1級(独居) 【現時点での課題】 作成会議での作成は調整等困難 【方向性】 自助の啓発のためにも要援護者、家族による個別避難計画の記入を基本とし、専門職にはいずれも無償で、記入の支援、個別避難計画作成への参加を依頼する
個別避難計画の様式を作成する上で留意した事柄。	要援護者や関係者に高齢者や配慮が必要な方が多いため、ストレスを感じないように、読みやすいフォントを選び、記入欄も含めサイズを大きくした。また、できるだけ余白を多く、シンプルな様式とした。

【ステップごとの取組内容等】

ステップ		取組の進捗 A・B・C	記載事項	記載欄
1	推進体制の整備等	A	課 題	職員が多忙、マンパワー不足、価値観の違い
			取組内容 (取組方針)	担当者 1 名がインクルージョンマネージャーとしてマネジメントを行い、PR する
			取組の 成果・結果	課内をはじめ庁内の協力が得られ、関係課からの情報提供をはじめ、庁内担当者会議の実施、個別避難計画作成会議への参加等、連携ができ、事業実施ができた。
			理 由	・事業実施を担当課としてでなく個人として認識されたこと ・職員に負担をかけ過ぎなかったこと ・担当者にある程度の決裁権があったこと ・大人数を調整する手間が不要だったこと
2	計画作成の優先度の検討	A	課 題	要援護者がどんな方かデータでしか把握できていない
			取組内容 (取組方針)	人のつながりを用いて情報収集する
			取組の 成果・結果	ハザード上に在住の一見障害者に見えない難病の方や、孤独な方を抽出できた
			理 由	・事業実施以前から、人のつながりを大切にしていたこと ・職員からの専門職の紹介があったこと ・担当者が地域の会議で専門職と面識があったこと ・防災部局からのハザードデータ提供があったこと
3	福祉専門職の理解を得る	A	課 題	専門職が支援制度や個別避難計画について知らない、多忙
			取組内容 (取組方針)	・計画作成会議への個人単位での依頼をする ・事業所連絡会での周知をする
			取組の 成果・結果	・ケアマネージャー、相談支援専門員の、計画作成会議への無償での参加のほか、計画作成会議への関係者の調整など主体的な動きがあった。 ・自発的に兵庫県社会福祉士会の実施する専門職研修に参加した専門職がいた。
			理 由	・より理解のある専門職に依頼したこと ・個別で、都合や希望を聞きながらの依頼を行ったこと ・依頼内容を「参加」だけに絞ったこと ・連絡会では「周知」にとどめたこと
4	自治会や自主防災組織など地域関係者の理解を得る	A	課 題	負担感を与える、価値観により理解が得られない可能性がある、調整が困難
			取組内容 (取組方針)	・人のつながりを用いて情報収集等を行い、避難支援組織である自治会に対して計画作成会議への参加、協力依頼をする ・まちづくり協議会への参加などで周知を行う
			取組の 成果・結果	・計画作成会議において、4 自治会の参加、協力があつた。 ・出前講座の依頼があつた。
			理 由	・理解のある地域を選んだこと ・依頼内容を「参加」だけに絞ったこと ・まちづくり協議会では「周知」にとどめたこと
5	本人の基礎情報の確認、避難支援等実施者の候補者に協力打診、避	A	課 題	負担感を与える、協力してもらえない可能性がある
			取組内容 (取組方針)	人のつながりや支援カードを利用し、本人の情報を確認、協力打診、避難先施設打診を行う
			取組の 成果・結果	・支援カードや専門職、担当民生委員、自治会を含む地域住民から本人情報を確認できた。

	難先候補施設に受入打診			・上記関係者の直接の協力、さらに協力者を紹介してくれるなどがあった。 ・自治会より自治会館を避難先としてはどうかという申し出があり、要援護者にとって、より良い避難先が確保できた
			理 由	・事業実施以前から、人のつながりを大切にしていたこと ・大げさな依頼にせず、普段の会話程度で進めたこと ・無理をおしての依頼をしなかったこと ・地域が拠点を持っていたこと
6	本人、関係者、市町村による計画の作成	A	課 題	調整が困難、関係者同士の関係を崩す可能性がある
			取組内容 (取組方針)	・順を決め、それぞれ希望などを聞きながら調整する ・作成会議は計画作成を目的とせず、助け合いのできる地域づくりと防災リテラシーの向上をめざし、まず顔の見える関係づくりができる場になるよう実施する
			取 組 の 成果・結果	・5回(1回で3人分を含む)の作成会議で7人の個別避難計画が作成できた。 ・これまで面識がなかったり挨拶程度の関係だった参加者が、お互いをよく知る機会となり、何かあれば助け合おうという機運が醸成できた。また、防災についての理解も深まった。
			理 由	・無理をおしての依頼をしなかったこと ・希望を聞き、生活実態を把握して配慮すること (希望の連絡方法や電話連絡して良い時間帯なども留意) ・関係性に配慮したこと ・参加者が少しでも楽しめる場になるよう配慮したこと
7	実効性を確保する取組の実施	A	課 題	負担感を与える、調整が困難
			取組内容 (取組方針)	・避難訓練の実施 - 避難の全てにおいて訓練を必須とせず、できる範囲のみ
			取 組 の 成果・結果	・電動車いすを車に載せてみる、普段車いすを使っていない要援護者が車いすに乗ってみるなどを行い、電動車いすは分割して載せる方が楽、普段乗っていない車いすより歩行器を利用した方が良い、使っていない車いすがパンクしていることもある等が共通認識できた。 ・多様な関係者が多く集まると認識のずれが発生することがわかった。 ・席に座ってではなく、外に出て話をする事で、関係者同士の雑談が多くでき、よりお互いをよく知ることができた。
			理 由	・担当者が前もって一度やってみて、実施の必要性を感じたこと ・無理をおしての実施をしなかったこと

A：課題の対応が相当進んだもの、予定どおり進んでいるもの

B：取組はしているが、予定どおり進まなかったもの

C：ほとんど対応できていないもの、手を付けられていないもの

【事業の類型ごとの取組】

事業の類型	取組の 進捗 ○, △, ×	取組の状況
(ア) 福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）の参画に関するもの	○	【実施】 ・ ケアマネージャー、相談支援専門員への参加依頼 庁内職員より紹介されたケアマネージャー、地域の会議で面識のあった相談支援専門員へ個別避難計画作成を実施する要援護者の選定、個別避難計画作成会議への参加を依頼したところ、無償で、かつ主体的に参加してくださった。 ・ 事業所等の連絡会での周知、協力依頼 介護事業所、地域包括支援センター、委託相談支援事業所の各連絡会にて周知、協力依頼を実施したところ、自主的に兵庫県主催の専門職向け研修に参加された専門職もいた。 【課題】 ・ 認知度が低い 個別避難計画作成以前に支援制度もまだあまり知られていない。どんな負担があるのかと専門職が不安になることもある。 ・ 誤った理解がされている メディアなどでの情報で「専門職に対して報酬が支払われる仕組みが県や全国の市町村で一律で構築されている」と誤認した専門職から、賛否それぞれの意見や問い合わせがあり、対応に苦慮することがあった。 ・ 無理な依頼は信頼関係を失う可能性がある 【方向性】 ・ 個別避難計画作成（記入）支援を依頼する。 自助の啓発のためにも要援護者、家族による個別避難計画の記入を基本とするが、専門職にはいずれも無償で、記入の支援、個別避難計画作成への参加を依頼する。 ・ 市では、地域生活支援会議という専門職と地域を繋ぐ会議体があり、この会議のネットワークを使った展開も図る。
(イ) 福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）以外の関係者の参画に関するもの	○	【実施】 ・ 市、要援護者や専門職からの参加依頼による関係者の参加 市から自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会に参加依頼し、また、専門職や要援護者から、ヘルパーや福祉用具業者、医師、友人・知人などへ、自治会や民生委員・児童委員から地域住民へも参加依頼がされ、多様な関係者が参加する作成会議を実施した。 【課題】 ・ 認知度が低い 個別避難計画作成以前に支援制度もまだあまり知られていな

		い。どんな負担があるのかと関係者が不安になることもある。 ・作成会議では多様・多忙な関係者の調整が困難 ・無理な依頼は信頼関係を失う可能性がある 【方向性】 ・要援護者、家族、専門職による個別避難計画の記入を基本とする。 ・作成会議での作成は、調整可能であるかどうか優先度に一要因として考慮する。
(ウ) 優先度の高い方について個別避難計画の作成を完了するまでの事業計画に関するもの	△	【実施】 ・優先度設定を実施 河川氾濫、土砂災害についてのハザード（防災視点）と、要援護者の状態、独居、地域の支援力等（福祉視点）による優先順位づけは、今年度より稼働した総合防災課の「宝塚市災害情報システム」を用いた処理により、各要援護者のハザード状況が要援護者名簿データ上で明確になり、既に独居高齢者や介護度等も名簿作成時のデータで把握できているため、市の持っているデータ上での優先度設定が可能となった。 【課題】 ・優先度設定のためのデータ不足 現在市の持っているデータや各専門職、民生委員・児童委員などから個別で上がってくる情報だけでは実状を把握できない。また、地震の際の各住所での震度想定データが不足している。 ・地域の脆弱性 優先度の高い方についての作成会議実施は地域の力をかなり必要とするため、まず地域づくりの推進から行わなければならない。 【方向性】 ・個別避難計画からのデータ取り 要援護者、家族、専門職により記入された個別避難計画からの情報をデータ化して加え、更に実状に合った優先度設定をする。そのためにシステム導入を検討する。 ・市全体での機運を高める ・作成会議については調整可能な要援護者から実施、周知啓発に努める。
(エ) 避難行動要支援者名簿掲載者全員について個別避難計画の作成を完了するまでの事業計画に関するもの	○	【実施】 ・制度対象者のうち同意者の支援カードをほぼ100%作成済 ・支援カードに避難先（水害・地震）欄を追加 ・下記を計画 ＊令和4年度 様式を更新し、支援カードを個別避難計画とする

		基本、初回同意時のみ作成だったが毎年の作成を依頼する 専門職への作成（記入）支援を依頼する ＊令和5年度】 システム導入 非同意者へも個別避難計画の作成を依頼する 【課題】 ・毎年の作成（記入）が面倒で返送率が下がる可能性がある ・記入する内容が増えるため返送率が下がる可能性がある 【方向性】 ・専門職への作成（記入）支援、返送の声掛けを依頼する。 ・引き続き周知啓発を実施する。
（オ）個別避難計画を広く普及させるための効率的な手法等に関するもの	○	（ア）（イ）（ウ）（エ）のとおり
（カ）本人・地域記入の個別避難計画に関するもの	○	（ア）（イ）（ウ）（エ）のとおり
（キ）多様な災害リスクに対応した個別避難計画の作成に関するもの	○	【実施】 ・作成会議において、地震、水害について話し合いを実施 ・支援カードに地震、水害時の各避難先記入欄を追加 【課題】 ・地震の被害想定が困難 ・地震の際の支援者設定が困難 【方向性】 ・住所地での地震の震度想定データの入手を検討 ・誰もが支援し合える地域づくりの推進を行う。
（ク）福祉避難所への直接避難に関するもの	△	【実施】 ・福祉避難所への直接避難については未実施 別途、福祉避難所に代わる避難場所の確保について検討中。 【課題】 ・直接避難の計画作成は条件次第になる。 ・一定の人のみの計画作成により、他の人が不公平感を感じ、その対応が必要となる。 ・対象者でなくても直接避難が可能などと誤認している市民がいる。 【方向性】 ・引き続き、福祉避難所に代わる避難場所の確保を検討する。

(ケ) 特別支援学校に関するもの	○	【実施】 ・ 特別支援学校に通う中学生の計画作成会議を実施 これをきっかけに、要援護者の家族より学校への災害時の対応について確認等が行われた。 【課題】 ・ 特別支援学校との連携 【方向性】 ・ 連携に取り組む。
(コ) 難病患者等の医療的ケアを要する方に関するもの	△	【実施】 ・ なし 作成会議を実施する要援護者の選定において、医療的ケアを要する人が候補には上がったが、調整等の都合により今年度は実施しなかった。 【課題】 ・ 医療的ケアを要する人についての計画作成会議は、医療関係者等の参加も必要となり、関係者が多くなるため調整が困難。 【方向性】 ・ 計画作成会議が調整できるよう、特に専門職との連携を密にする。
(サ) 個別避難計画の内容の改善に関するもの	○	(エ) のとおり
(シ) 地区防災計画との連動に関するもの	○	【実施】 ・ 地区防災計画に関する会議への担当者の参加 当該地域での個別避難計画作成会議の実施につながった。 ・ 地区防災計画に関する会議への出前講座の実施 これをきっかけに当事者側で関心を持たれた方がおり、来年度以降の個別避難計画作成につながる見込みがある。 【課題】 ・ 地区防災計画に関する会議に参加する人が少ない。 ・ 要援護者支援を含めた内容にするためには更に協議が必要。 【方向性】 ・ 引き続き、各地域での会議へ担当者が参加し、周知啓発等を行う。
(ス) 防災・減災の整備等と個別避難計画等のソフト事業との一体的な検討に関するもの	○	【実施】 ・ 総合防災課の「宝塚市災害情報システム」を用いたデータ処理を実施、各要援護者のハザード状況が要援護者名簿データ上で明確となったことで、優先度設定が可能となった。

		【課題】 ・優先度判定のための個別避難計画のデータ化 ・住所地での地震の震度想定データの入手を検討 【方向性】 ・令和5年度システム導入を検討中。
(セ) 住民への周知・啓発や避難支援等実施者の確保に関するもの	○	【実施】 ・市民対象に制度や個別避難計画の説明会を実施 ・民生委員・児童委員対象に出前講座を実施 ・防災リーダー会への出前講座を実施 ・まちづくり協議会への出前講座を実施 ・個別避難計画作成会議へのTV取材と放送、YouTube配信 【実施予定】 ・市長と市民の意見交換会を実施予定（3月19日） 【課題】 ・普段地域活動に参加していない人の参加呼びかけ 【方向性】 ・引き続き、自発的な参加を促進できるようなイベント実施や周知啓発を行う。
(ソ) 人材育成に関するもの		【実施】 ・市民対象に制度や個別避難計画の説明会を実施 ・民生委員・児童委員対象に出前講座を実施 ・防災リーダー会への出前講座を実施 ・まちづくり協議会への出前講座を実施 ・インクルージョンマネージャーの育成（担当者） 【実施予定】 ・市長と市民の意見交換会を実施予定（3月19日） 【課題】 ・普段地域活動に参加していない人の参加呼びかけ 【方向性】 ・引き続き、自発的な参加を促進できるようなイベント実施や周知啓発を行う。
(タ) その他		

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
【基調講演講師】室崎益輝 氏	兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 研究科長	連携と協働による災害時要援護者支援制度促進事業勉強会	周知啓発のため、市民対象に制度や個別避難計画作成についての説明を行う
【講師】重永将志 氏	内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）		

【取組に参画している関係者の一覧】

取組の種類	関係者	備 考
個別避難計画の作成に参画した関係者	当事者、当事者家族、当事者友人・知人、地域住民、民生委員・児童委員、協力委員、自治会、自主防災会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、ケアマネジャー、相談支援専門員、医師、ヘルパー、福祉用具業者、市関係課担当者	
地域調整会議への出席者	同上	
避難支援等実施者	地域住民（自治会、自主防災会、民生委員を含む）	
避難支援等関係者	同上	
避難訓練への参加者、参加機関や団体等	同上	
その他		

【人員と予算の確保状況】

個別避難計画の作成に関する人員体制			
部署名：健康福祉部 地域福祉課	専任（名）	常勤：岩崎 香織	非常勤：
	兼任（名）	常勤：	非常勤：
個別避難計画の作成に関する予算			
当初予算額			
補正予算額			
特に予算措置なし		○	
（参考）避難行動要支援者数（人）		約6,600人	

【参考にした他市町村の取組】

相談した市町村	阪神 7 市 1 町：芦屋市、尼崎市、猪名川町、川西市、三田市、西宮市 モデル事業参加市町：明石市、丹波市、豊中市、福知山市、那覇市 その他：兵庫県三木市、千葉県富津市、茨城県日立市
---------	---